

狭山事件60年

石川一雄さんは無実です。



「真実是一つ」と再審を求める石川一雄さん＝東京高等裁判所前

狭山事件の犯人とされた石川一雄さん（84歳）は事件から60年が経った今も、無実を訴え続けています。昨年8月29日、狭山事件の弁護団は東京高裁に対して、有罪の決め手とされた「万年筆」について、インク資料の鑑定とこれまでに提出した新証拠の鑑定人11人の証人尋問を求める事実取調請求書を提出しました。

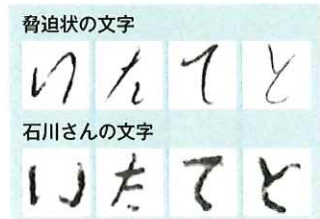
足利事件、布川事件をはじめ、これまで再審で無罪となったえん罪事件では鑑定人尋問や裁判所による鑑定の実施など、新証拠の事実調べがおこなわれています。

狭山事件においても裁判所自らが鑑定人尋問など新証拠の事実調べをおこなうことが求められています。

裁判所自らが新証拠の事実調べを



石川さんは仮釈放後、早智子さんと結婚。以後二人三脚で全国を巡り無実を訴えている＝映画「SAYAMA見えない手錠をはずすまで」から



弁護団が裁判所に提出した鑑定書より



「上」脅迫状の筆跡と石川さんの筆跡（逮捕直後の上申書より）の文字のサイズの大きさをコンピュータで計測。別人が書いたものと判明。「下」被害者が所持していたとされた万年筆がなぜか3回目の捜索で「発見」された石川さん宅の低いともい

●脅迫状の文字は別人のもの
狭山事件では埼玉県警が身代金を受け取りに来た犯人を取り逃がしてしまっただけでなく、警察は見込み捜査で近くの被差別部落に住む石川さんを別件逮捕した。家が貧しく、学校にもほとんど行けなかった石川さんは自分の名前も満足に書けなかった。しかし石川さんの筆跡と犯人が書いた脅迫状の筆跡が一致するとして検察側の鑑定結果が有罪の重要な根拠にされた。ところが事件発生から50年後に逮捕当日の石川さんの「上申書」が初めて証拠開示され、弁護団はコンピュータによる筆跡

●万年筆は被害者の物ではない
2度の徹底した自宅捜索でも見つからなかったのに、3度目の捜索で石川さん宅の奥の奥から突然出てきた被害者の万年筆はインクの色の違いもあつて、当初から「造」が疑われていた。

●真実は一つ。再審を！
「第二次再審を請求した2006年以降だけでも、石川さんの無実を証明する新証拠を257点も裁判所に提出しています。確定有罪判決の主軸は完全に崩れています」と弁護団は言う。「事実調べをさすれば無実ということが分かってもらえます。東京高裁の大野勝則裁判長には一日も早く裁判をやり直してほしい」と石川さんと早智子さんは訴える。

●袴田殿さんの再審決定！
3月13日に東京高裁は袴田殿さんの再審を決定。検察は特別抗告できず再審開始が確定した。再審無罪の日は近い。さあ次は狭山だ！石川さんの再審の実現だ！

警察の証拠ねつ造を明らかにした 2つの科学的「新証拠」

「狭山事件」とは

部落差別による えん罪

1963年5月、埼玉県狭山市で起きた女子高校生誘拐・殺人事件。埼玉県警は身代金を取りに来た犯人を取り逃がす。この凶悪な事件に巻き込まれた石川一雄さん（当時24歳）を無罪で別件逮捕した。警察の強要で一旦はウソの自白させられ1審で死刑判決。その後一審して無実を訴えるが、2審で無期懲役、最高裁でも上告が棄却され、無期懲役が確定した。獄中生活31年7カ月後、仮釈放されたが、事件から60年経った今も無実を訴え、東京高裁に裁判のやり直しを求めている。

私たちはこの意見広告に賛同しています

狭山東京実行委員会
東京平和運動センター
三多摩平和運動センター
部落解放同盟東京都連合会
清掃・人権交流会
「生きる権利を市民の手で」の会
全国一般三多摩労組
就学時健診を考える府中市民の会
NPO法人 いっぱ

東京高裁第4刑事部（大野勝則裁判長）に対して、万年筆の鑑定と11人の鑑定人尋問を求める署名にご協力をお願いします。

現在、全国で50万筆以上の署名が集まっています。しかし、まだ、裁判所を動かす世論には足りません。えん罪を許さず、裁判所に事実調べを求める署名にご協力ください。オンライン署名は、QRコード（右に掲載）から入ることができます。詳しい解説もこちらから見るすることができます。

また、狭山東京実行委員会事務局にご連絡いただければ「署名用紙」を郵送させていただきます。無実の石川さんの再審開始と無罪釈放のためにご協力をお願いします。

